

スタッフ職員募集要項(その他)

- 食品理化学検査(産休代替職員)
- 運転技師

令和6年度スタッフ職員募集要項（食品理化学検査・産休代替職員）

採用条件	採用職種	食品理化学検査
	業務内容	（契約直後）食品の理化学検査に関する基本的な検査業務全般 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分検査 ・食品中の添加物検査 ・上記の他、検体回収業務、実験室の清掃やガラス器具洗浄、機器の点検など実験室業務全般 等 （変更の範囲）契約直後の従事すべき業務と同じ
	採用人数	1名
	応募資格	以下のいずれかを満たす 昭和40年4月2日以降に生まれた方 (1) 化学系の課程を修了した方 (2) 管理栄養士免許を有する方 (3) 検査業務の経験がある方
	採用年月日	令和6年8月1日～令和7年3月31日 ※入職日は相談の上、決定予定
応募・選考	応募方法	・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 < 提出先 > 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し等）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：20～30分）
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	勤務地	（契約直後）前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 （変更の範囲）なし
	勤務時間	9時00分～16時15分 / 週5日勤務 ※勤務時間・週所定労働日数は応相談
	休暇	年次有給休暇、夏季休業、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護休暇※・結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可能
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	月額	月額 185,400円 ～ 200,400円 ※昇給有/12か月勤務した場合に支給（原則年1回・4月）
	通勤手当	2,000～48,880円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞与	（勤続5年未満）1. 25月分（勤続5年以上）1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給
その他	受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）	

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

令和6年度 スタッフ職員募集要項（運転技師）

採用条件	採用職種	運転技師
	業務内容	巡回検診バス等の運転、検診受付・計測・誘導等の検診補助業務 等
	採用人数	若干名
	応募資格	次の（１）、（２）のいずれの要件も満たす人 （１）大型自動車第一種免許を持っている人 （２）昭和40年4月2日以降に生まれた人
	求める人材	・医療関係者及び受診者とコミュニケーションの取れる人 ・人との関りを大切にできる人 ・時間を守り、早朝から勤務できる人
	雇用期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年6月30日 ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による / ～令和7年3月31日・以後1年度毎更新）
応募・選考	応募方法	・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し等）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：20～30分）
	書類選考結果及び試験日時 の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	勤務地	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
	勤務時間	8時30分～17時15分※（7.75時間/日・うち、休憩60分） ※定時は上記の時間ですが、勤務時間を繰り上げ、早朝勤務（午前5時～6時台出勤）をお願いします。
	休 暇	年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病欠休暇・子の看護休暇※・結婚出産忌引等の特別休暇あり ※採用から6か月経過後、取得可
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	給 与	4月～11月/週5日勤務（繁忙期）： 月額 259,300円 12月～3月/月8日勤務（閑散期）： 月額 155,600円 ※昇給有（繁忙期1,550円・閑散期620円）/12か月勤務した場合に支給（原則年1回・4月） ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり
	通勤手当	2,000～48,880円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞 与	（勤続5年未満）1. 25月分（勤続5年以上）1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給
その他	・受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）・喫煙者不可 ・65歳定年（その後も、パートナー職員として雇用継続可能） ・閑散期（12月～3月）は、事前申請により副業従事可	

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。